

平成29年第4回安堵町議会定例会会議録

(2日目)

日時 平成29年12月5日(火) 午前10時

場所 安堵町役場 議場

1 応招議員 9名

1番 増井 敬史	2番 浅野 勉
3番 大星 成司	4番 森田 瞳
5番 島田 正芳	6番 中本 幸一
7番 (欠員)	8番 岡田 裕明
9番 田中 幹男	10番 福井 保夫

2 出席議員 9名

3 欠席議員 なし

4 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長	西本 安博	副 町 長	北田 秀章
教 育 長	楮山 素伸		
総務部門理事	近藤 善敬	民生部門理事	堀口 善友
事業部門理事	中野 彰宏		
総合政策課長	富井 文枝	総務課長	吉村 良昭
税務課長	吉田 彰宏	住民課長	辻井 弘至
健康福祉課長	岡田眞地子	人権同和対策課長	長岡 康
産業建設課長	堀川 雅央	上下水道課長	石橋 史生
教育次長	吉田 一弘	会計管理者 職務代理	西田 淳二

5 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 富士 青美

6 会議事件は次のとおりである。

日 程

第1 一般質問

1 番 増井 敬史 議員

- ①県道大和郡山広陵線（安堵南北線）の窪田地区への延伸及び、隣接する斑鳩町高安地区への延伸について
- ②安堵町の地方創生の成果について
- ③安堵駐在所の交番への昇格について
- ④奈良モデルによるまちづくり協定への取り組みについて
- ⑤中長期の財政シミュレーション作成について
- ⑥65歳時の平均自立期間が、安堵町は全国及び県平均より下回っている件について

10 番 福井 保夫 議員

- ①安堵町消防団の今後について
- ②気軽にスポーツ等ができる広場について
- ③給食費徴収について
- ④案山子事業について

2 番 浅野 勉 議員

- ①安堵町公立学校における「道徳の教科化」について

5 番 島田 正芳 議員

- ①安堵町体育施設条例の第7条運用について

9 番 田中 幹男 議員

- ①小学校英語について
- ②高齢者の低栄養について

開 会
午前10時00分

議長（森田 瞳） おはようございます。

定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程に従い進めてまいります。

議長（森田 瞳） 日程第1「一般質問」を行います。

「一般質問」をされる方を申し上げます。1番 増井敬史議員、10番 福井保夫議員、
2番 浅野勉議員、5番 島田正芳議員、9番 田中幹男議員です。

質問は受付順に行い、質問時間は答弁を含めて60分といたします。

よろしくお願いいたします。

それでは、1番 増井議員の一般質問を許します。

1番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。増井議員。

（増井議員 登壇）

1番（増井敬史） 議席番号1番、増井敬史です。今回は、6項目について質問させていただきます。

まず1番目、「県道大和郡山広陵線（安堵南北線）の窪田地区への延伸及び、隣接する斑鳩町高安地区への延伸について」。

京奈和自動車道は、近畿地方の京都府・奈良県・和歌山県を南北に縦貫する背骨の役割を果たす幹線道路として、着々と計画が進行しています。また、大和郡山市には大和中央道が南北に縦貫しております。一方、安堵町を南北に縦貫する予定の県道大和郡山広陵線（安堵南北線）は、北は東安堵のJR大和路線の踏切で、南の端は窪田地区のコーナンの交差点で行き止まりになっています。北の端の町の境界に接する斑鳩町内の都市計画図に、道路計画

がなくなっている問題が浮上したため、9月の第3回定例会の総務産業建設常任委員会で審議しました。その結果、当町から奈良県郡山土木事務所を始め、斑鳩町等の関係諸機関へ強く要望して、この計画を強力に推進していくとの回答を得ました。この件につきまして、その後の交渉の経緯等につきまして、報告をしていただきたいと思います。

県道大和郡山広陵線（安堵南北線）は、安堵町内では奈良県の道路改良事業として施工され、供用を開始されています。北の端は東安堵地区の踏切から、窪田地区の都市計画道路安堵王寺線との交差点（ホームセンターコーナン安堵店の南西角）までで行き止まりとなっています。しかし、県道大和郡山広陵線は当初より窪田地区を南に縦断し、大和川に架かる馬場尻橋を経由して、川西町唐院から広陵町に至る計画です。安堵町都市計画図では、県道大和郡山広陵線の窪田地区への延伸計画があるにもかかわらず、都市計画道路の計画決定がされていません。当町の南北を縦断する幹線道路として、南に隣接する川西町方面からの車の通行量を増大させるためには、奈良県に要望するとともに、当町としての都市計画審議会で審議し、都市計画道路として計画決定すべきと考えます。町としては、どのように考えておられるのかお伺いします。

2つ目、「安堵町の地方創生の成果について」。

地方創生は、人口減少を緩やかにするとともに、地方の経済を活性化することであると考えています。当町の地方創生の現時点での実績について、お伺いします。

3つ目、「安堵駐在所の交番への昇格について」。

平成28年3月定例会におきまして、議員発議により、安堵駐在所を24時間体制となる「交番」に昇格する要望書を町長宛に提出しました。

その後、約1年8ヶ月経過しましたが、町から警察署にどのように働きかけられ、いつ頃昇格できる見込みなのかをお伺いします。

4番目、「奈良モデルによるまちづくり協定への取り組みについて」。

奈良県の各市町村は、荒井正吾県知事の発案の奈良モデルによる、県との協働によるまちづくり協定が各市町村と締結されています。当町として、この奈良モデルによるまちづくり計画はあるのかお伺いします。

5番目、「中長期の財政シミュレーション作成について」。

安堵町は、生産年齢人口の減少、少子化、高齢者人口の増加により、人口構成が変化しており、今後もこの傾向が続くと考えています。地方交付税も、おおむね人口に比例して各自治体に配分されており、今後も減少傾向にあると予測されています。

今後、少子化対策や子育て支援策の費用の増加、インフラの老朽化による設備投資、また高齢化比率が高くなることにより、社会保障費の増加が見込まれます。このような要因により、将来的に財政規模が縮小することが予想されます。住民サービスのレベルを維持するた

めに、財政的な裏づけが必要になります。住民サービスを低下させないためにも、当町の中長期の財政シミュレーションの作成が必要になると考えますが、どのように考えておられるかお伺いします。

6番目、「65歳時の平均自立期間が安堵町は全国及び県平均より下回っている件について」。

安堵町は、市町村別男性の65歳時の平均自立期間（平成25年～27年）は、奈良県の39市町村中33位、16.40年です。同じく女性は、32位の19.86年です。

「第2期すこやか安堵21計画」に基づき、「生涯すこやかに暮らせるまちづくり」を目指して取り組んでおられるようですが、残念ながら全国平均や県平均を下回っている結果が出ています。

9月議会の一般質問では、認知症予防の取り組みの強化について質問させていただきましたが、介護予防の取り組みも同様に重要な課題であると考えています。2025年までに、この取り組みを積極的に取り組んでいただき、年々増加する介護保険給付費を極力ペースダウンしていただきたいと思います。65歳時の平均自立期間が、男女とも平均を下回っている原因の分析と、平均自立期間を長くする取り組みについてお伺いします。以上です。

（増井議員 降壇）

議長（森田 瞳） 1. 「県道大和郡山広陵線（安堵南北線）の窪田地区への延伸及び、隣接斑鳩町高安地区への延伸について」、答弁を求めます。

産業建設課長（堀川雅央） はい、議長。

議長（森田 瞳） 堀川産業建設課長。

（堀川産業建設課長 登壇）

産業建設課長（堀川雅央） おはようございます。産業建設課、堀川でございます。

増井議員の御質問にお答えさせていただきます。

県道大和郡山広陵線（安堵南北線）の斑鳩町高安地区への延伸につきましては、9月の総務産業建設常任委員会で御審議いただきましたとおり、現道の町道、東安堵西線は国道25線への接続道路として利用が多くなり、特に踏切から北側の道路幅が狭く、またあつみ台地区の通学路にもなっていることから、一日でも早く、県道大和郡山広陵線が県の計画のとおり

り進められることが、当町にとって重要なことと認識しています。このことから、10月に事業主体である郡山土木事務所に赴き、この旨の要望を行ったところでございます。

また、11月9日に郡山土木協議会の事務担当者会議があり、郡山土木事務所及び斑鳩町に事業実施のお願いをしたところでございます。

今後も積極的に事業実現に向け、関係機関と協議、要望をしてまいる所存でございますので議員各位におかれましても、御協力をお願いいたします。

また、現在、大和中央道の南伸が図られており、当面の間はこの利用により、議員御指摘の窪田地区の延伸道路の機能が図られるものと考えています。

また、都市計画道路安堵王寺線の住江から以西の未施工部分につきましては、当町単独施工には非常に厳しいものがありますので、県当局に働きかけをしているところではございますが、施工の目途が立っていない現状でございます。

当町の発展のためにも、法隆寺インターからの流通経路の確保が重要なことと考えていますので、国が現在進めている窪田地区の遊水地事業の工事用道路を本格舗装し、安堵王寺線と大和川右岸線に接続することにより、代替道路として機能するものと考えています。

従いまして、この道路の建設を優先的に進めてまいりたいと考え、現在、遊水地事業と併せて、平成35年度の完成を目標に、大和川河川事務所と協議を進めているところでございますので御理解と御協力、よろしくをお願いいたします。以上でございます。

(堀川産業建設課長 降壇)

1番(増井敬史) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい。増井議員。

1番(増井敬史) 答弁、ありがとうございます。

長年、計画が進んでおりませんでした県道大和郡山広陵線(安堵南北線)の斑鳩町側への事業実施の実現に向けて、具体的に協議が進んでいるとのことですので、今後とも、一日も早い供用開始に向けた関係諸機関への要望を継続していただきますようお願いいたします。

また、東西の幹線道路であります安堵王寺線の代替道路計画も、窪田地区の遊水地事業の工事用道路として活用して進められ、また南北の、大和中央道の延伸計画は進んでいるとのことですので、今後、ますます広域での道路ネットワークが充実し、当町の道路インフラが整備されるようお願いしまして、この質問を終わらせていただきます。

議長（森田 瞳） この件につきましては、これで終わります。

続いて2番、「安堵町の地方創生の成果について」の答弁を求めます。

総合政策課長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） 富井総合政策課長。

総合政策課長（富井文枝） はい。

（富井総合政策課長 登壇）

総合政策課長（富井文枝） 総合政策課、富井でございます。

それでは、増井議員の御質問にお答えをいたします。

地方創生とは、議員仰せのとおり人口減少を緩やかにするとともに、その地域がいかに活性化していくかということだと町としても認識をしております。そのためには、子育て施策の充実、高齢者福祉の充実、企業活動の活性化、交流人口の増加などが取り組むべき主要な施策であるという認識のもと、地方創生を進めてまいりました。

具体的には、地域経済循環型交付金を活用いたしました滞在型宿泊施設の実現、学校教育における中学校給食の完全実施、保育所待機児童ゼロなどの保育環境の充実、民間施行ではありますが、雇用・税収増を生むための企業誘致の具体化、交流人口増を目的とした文化観光施策などに取り組んできたところで、一定の成果が出ていると考えております。今後も引き続き取り組んでまいり所存でございます。以上でございます。

（富井総合政策課長 降壇）

1番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。増井議員。

1番（増井敬史） 答弁ありがとうございます。

地方創生の様々な取り組みをされていることはよく理解できましたが、大事な実績としまして、町外からの交流人口・年間の観光客数というのはどれくらいになるのか、教えていただきたいと思います。

総合政策課長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。富井課長。

総合政策課長（富井文枝） ただいま、ちょっと資料の方が、手持ちの方がございませんので、ちょっと別の資料でいきますと、観光交流人口ではないんですが、日中と夜間の人口形態というものがございまして、その比率を示す形態がございまして、2010年と2015年を比較しますと、2010年では70%ぐらい、それで2015年では80%ぐらいということで、日中に安堵町で滞在されるという方が、率としては増えているというふうに、リーサスのデータとしてはございます。以上でございます。

1番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。増井議員。

1番（増井敬史） ちょっと、年間の観光客がどれくらいおられるかというのを、また今後、調べていただいて、後日、教えていただきたいと思います。地方創生の中で。

議長（森田 瞳） ちょっと、増井議員ちょっと待つて。その、今、交流人口というて、そんな算定できませんわ、観光者の数というのは、できますか？

総合政策課長（富井文枝） 観光の担当課の方で、イベント等に、開催で来ていただいた方、それから各施設に来ていただいた方というのは、数字としては把握をさせていただいています。

議長（森田 瞳） できますか？

総合政策課長（富井文枝） はい。それは、また後日、報告の方をさせていただきたいと思います。

議長（森田 瞳） それで、よろしいですか。

1番（増井敬史） はい、結構です。

議長（森田 瞳） はい。どうぞ、続けてください。

1 番（増井敬史） 続きまして、子育て支援の充実を図っていくことが重要だと思いますけれども、当町としましても学童保育の充実や、子育て広場や、一時預かり保育施設の開設等の子育て支援により、働きながら安心して子育てができる環境整備がされていて、それが最優先課題であると私は考えています。しかしながら、子育て世代の転出超過になっていることが、人口減少の原因になっていますので、より一層の人口減少対策、転入促進のための施策を今後とも実施していただくようお願いしたいと思います。

ところで、今回もカルチャーセンターにおいては、セミナーや各種イベントの開催がされており、地域交流のための重要拠点であります。10月の台風21号の豪雨の中で、衆議院議員総選挙の開票作業をした際に、多目的ホールにおきまして、大量の雨漏りがあったと聞いております。今後、地方創生の拠点整備事業として空調設備の改修工事をされていますけれども、雨漏りの補修工事の計画はされておられるのでしょうか、お伺いいたします。

総合政策課長（富井文枝） はい。

議長（森田 瞳） はい。富井課長。

総合政策課長（富井文枝） 時点では大変御迷惑をかけまして、選挙のときにもびっくりされたと思いますが、あの原因につきましては、また別の原因がございまして、雨樋のところに枯葉が異常に溜まっておったための、陸屋根の水の溜まりというように、報告を受けております。

今後、長中期的に公共施設の改修ということを目途に、計画の方はさせていただいておきまして、まだ次年度等につきましては、これから予算編成の段階ですので、計画的な改修工事を今後も計画していく所存でございます。以上でございます。

1 番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。増井議員。

1 番（増井敬史） 原因がそういうことであれば、多額の費用は発生しないと思いますので、早急な対策をお願いしたいと思ひまして、この質問を終わらせていただきます。

議長（森田 瞳） 続いて、3番、「安堵駐在所の交番への昇格について」、答弁を求めます。

総務課長（吉村良昭） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。吉村総務課長。

（吉村総務課長 登壇）

総務課長（吉村良昭） 総務課、吉村でございます。よろしくお願いします。

それでは、増井議員の御質問にお答えします。

安堵町議会から提出されました、「一日でも早い交番（24時間体制）への格上げの要望書」に対しまして、町といたしましては「駐在所」を「交番」に変更することを県警本部に要望しているところでございます。現時点では、県警本部からその後の経過について、報告をいただいております。しかしながら、折にふれ、この趣旨のことは西和警察を通じてお話ししているところでございます。

交番は、警察官の輪番制による24時間勤務、駐在所は、警察官が家族とともに居住して地域の安全を見守る活動をしながら、地域住民と親密な付き合いをする機会が多くなっているのが現実です。どちらも利点がございしますが、24時間常駐というのが、安全・安心にとってまさるということでもありますので、今後も要望をしまいたいと考えております。

以上でございます。

（吉村総務課長 降壇）

1 番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。増井議員。

1 番（増井敬史） 「駐在所」と「交番」を比較しますと、駐在所は、一人の警察官が家族とともに駐在所に居住し、交番は、複数の警察官が交代で24時間勤務され、近くにありますが、駐在所の警察官が一人であるために、場合によっては、複数の対応が難しいケースが出てくることも考えられます。答弁していただきましたように、駐在所と交番、それぞれの長所があるようですが、交番に昇格してもらうためには、奈良県に対して、予算措置を要望する必要があることも事実でございます。安堵町防犯・防災推進協議会が、住民の方の御意見

等も再度お聞きした上で、いわゆる奈良県警察本部に引き続き要望していただきますようお願いいたしまして、この質問を終わりたいと思います。

議長（森田 瞳） はい。続きまして、4番、「奈良モデルによるまちづくり協定への取り組みについて」答弁を求めます。

総合政策課長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。富井総合政策課長。

総合政策課長（富井文枝） はい。

（富井総合政策課長 登壇）

総合政策課長（富井文枝） それでは、増井議員の御質問にお答えいたします。

奈良県とのまちづくり連携協定につきましては、広域的な観点から地域創生に資する駅とその周辺の病院、または社寺、公園などの拠点を中心とし、その特徴に応じた機能の整備を図り、拠点間相互の連携を強化することにより、県全体として総合力を発揮することを目的に、県管理施設の改修や県有地の活用などの県事業と、そして市町村のまちづくりを一体的に検討することにより、効率的なまちづくりを行うものでございます。

最初に天理市が駅前整備に関連して、平成26年にまちづくり連携協定を締結したのを初めとして、平成29年10月現在、23市町村が締結していることは、私どもも承知をしています。安堵町におきましても、早い時期からまちづくり連携協定を締結すべき検討し、県とも協議調整を行ってまいりましたが、県有施設と町施設との有機的な連携が目的となっておりますから、現実的に締結できる条件には至っておりません。

当初から取り組んできておりますが、具体的に協定を結んで進めていくには数年を要すること、そして連携協定締結に該当する事業がないことから、国庫補助をベースとしながら地域の課題を解決するために、安堵町がどのように取り組み、県と協力できるかを引き続き検討して進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

（富井総合政策課長 降壇）

1番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。増井議員。

1 番（増井敬史） 今、答弁で、県の施設との連携というようなことで、お伺いをいたしましたけれども、「安堵町文化交流館（仮称）建設に係る要望書」が安堵町商工会から提出され、9月定例会におきまして、その取り扱いについて、総務産業建設常任委員会において説明していただき、町としても積極的に取り組んでいかれるとの答弁をいただいております。

この安堵町文化交流館（仮称）を中心とした歴史文化観光ゾーンの整備事業が、奈良県との協働のまちづくり事業として、「奈良モデルによるまちづくり連携協定」締結に向けた取り組みをすることは、可能なのでしょうか、お伺いしたいと思います。

総合政策課長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。富井課長。

総合政策課長（富井文枝） はい。自席より失礼いたします。

先ほど答弁をさせていただきましたが、連携協定につきましては、計画、それから設計まで数年の期間を要すると返答をいただいております。この計画が進むに当たりましては、県とも一緒に、以前から協議もしておりましたが、「町の早急なお考えでしたら、町単独で進めていただく方が早い施工になるのではないかな。」というようなお話も頂戴しているところでございます。ですので、今現在では、連携協定の方に進める方向性としてはなっておりません。以上でございます。

1 番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。増井議員。

1 番（増井敬史） ありがとうございます。

この安堵町文化交流館建設につきましては、来年の「明治維新150年」に向けてですね、できるだけ早く施工をしていただけるといふふうに考えておりますので、できるだけ早い実施の方をお願いしたいと思ひまして、この質問を終わらせていただきます。

議長（森田 瞳） 続いて、5番、「中長期の財政シミュレーション作成について」を、答弁を求め

ます。

総合政策課長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。富井総合政策課長。

総合政策課長（富井文枝） はい。

（富井総合政策課長 登壇）

総合政策課長（富井文枝） それでは、増井議員の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、人口減少に伴う生産年齢人口の減少、少子高齢化等、安堵町のみならず全国的な問題となっており、それに伴う個人住民税、地方交付税等の減少が懸念されているところでございます。加えて、インフラの老朽化に伴う公共施設設備の投資や、高齢化に伴う社会保障等の扶助費の増加が見込まれ、当町の財政は更に緊迫し、大変厳しい財政運営が予想されます。

しかしながら、人口減少による財政の脆弱化を補うには、定住人口の増加策、企業誘致等による財政基盤の強化、交流人口の増加による収入増などによって補うことにより、まずは財政の緊迫化に対応していきたいと考えているところでございます。

なお、この11月に行われました定例の財務省（近畿財務局）が行う各自治体ごとの中長期財政シミュレーションにおきましては、当町の債務系統、積立系統、収支系統とも問題のない水準という御判断をいただいているところでございます。

具体的には、岡崎地区企業進出により、一定の収入の増加が見込まれますので、そのためにも議員の皆様の御協力をいただきまして、町として事業所誘致等本事業につきまして、積極的な支援を推進する考えでございます。

今後も安定した行政基盤を確立するため、効果のある施策を推し進め、将来に亘って持続可能な、健全な行政運営に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

1番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。増井議員。

1 番（増井敬史） 今現在、安堵町におきましては、健全な財政基盤の基に行政運営が行われているということですが、中長期の財政シミュレーションですね、それを考えますと答弁されておりましたように、生産年齢人口の減少や、高齢人口の増加による人口構成比変化等によりまして、住民税の減少や社会保障費、扶助費の増加が見込まれるところでございます。

具体的に数字を上げますと、15歳から64歳の生産年齢人口、つまり納税者がですね、2015年の4,523人が2040年には、2,634人の58.2%になり、マイナス41.8%という推計がされております。

また、65歳以上の高齢者が2015年、2,343人、2040年には2,433人になると推計されておりました、3.8%増加します。

2040年の人口推計は5,443人ですから、高齢化率が44.7%ということになります。

例えば、例ですが、2015年に歳入が1千円あったものが、58.2%ですから582円になり、歳出は1千円が1千38円になります。この差額は456円となりますが、この差額を埋めることができなければ、現在と比べて大変厳しい財政状況になると考えられます。このような例を挙げましたんですが、将来的に住民サービスの低下等はですね、財政運営が長期的に考えまして厳しいものになると考えておりますが、是非、中期財政計画を具体的に作成していただきまして、未来の政策作りをですね、具体的にお示しいただければなというふうに考えております。以上、よろしく申し上げます。

議長（森田 瞳） 答弁、求めますか。

1 番（増井敬史） はい、お願いします。

議長（森田 瞳） はい。答弁をお願いします。

総合政策課長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。富井総合政策課長。

総合政策課長（富井文枝） はい。増井議員、大変危惧されていることを重々、当町としても腐心をしているところでございます。

12月3日でございますが、「地方自治施行70周年の記念式典」が、奈良県の方で開催されました。ここで、荒井知事が申されているところでございますが、「地方自治、それか

ら地方創生、それから人口減少につきましては、奈良モデルを一体化して、奈良県全体で人口減少、それからそういった財政運営をしていかないといけない。」というようなことのお話がありました。安堵町としても、財政運営、それから中長期につきましても、シミュレーションを行います。広域的な施策については積極的に活用し、安堵町単独ではなく広域的な活用を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

1 番（増井敬史） ありがとうございます。

議長（森田 瞳） よろしいですか。

1 番（増井敬史） はい。

議長（森田 瞳） それでは、増井議員の最後になります。6 番、「65 歳時の平均自立期間が安堵町は全国及び県平均より下回っている件について」を、答弁を求めます。

健康福祉課長（岡田眞地子） はい、議長。

議長（森田 瞳） 岡田健康福祉課長。

（岡田健康福祉課長 登壇）

健康福祉課長（岡田眞地子） 健康福祉課、岡田です。よろしく申し上げます。

増井議員の御質問にお答えします。

当町は、65 歳時の平均自立期間が、25 年～27 年の集計では県平均よりも低い数値でございますが、その算出根拠から、人口規模の小さな自治体では、高齢者の死亡数や要介護割合によって数値が変動いたします。実際、平成22 年度では、女性の平均自立期間は奈良県平均を超えた高い数値でございました。平成28 年度では、奈良県と大差が見られないと予測しています。

当町といたしましては、要介護・要支援の減少を図るため、介護予防はもちろん、生きがいを持って生活する人を増やすことで、支援が必要となる時期の延伸を図るべく、議員も御承知の『すこやか安堵21 計画』の3つのビジョン、「すこやか」、「いきがい」、「安堵（つながり）」に基づいた事業や「いきいき百歳体操」のような、地域づくりの介護予防事業等を更に推進してまいります。また、今年、この『すこやか安堵21 計画』の中間評価の

年となっております。効果的な施策の展開を更に図ってまいりますので、御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。以上です。

(岡田健康福祉課長 降壇)

1 番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。増井議員。

1 番（増井敬史） 答弁、ありがとうございます。健康福祉課の皆様には、保健師さんをはじめ、特定健診には、家まで来ていただいたりしていつもお世話になっておりまして、ありがとうございます。

安堵町の65歳以上の人口は、現在、高齢化率は31.5%ということですので、今後ますます、2025年に向けて高齢化が進むと思われまます。2025年の高齢人口がピークで、それ以降は減少するという事なんですけれども、高齢者の方々が健康で長生きされること、本人も幸せのみならず、家族の方の幸せにも繋がっていくことだと思ひ、子育て支援も重要ですが、高齢者の、そういうような生きがいのある生活を送られるというのが重要なことであると、私自身も重々認識しております。

要支援者とか、要介護者になる介護予防というのが重要であると考えておりまして、それを推進していただいているということですので、今後とも、計画的に、高齢者の方々の健康で生きがいのある町づくりの施策に努力していただきたいと思いますとともに、この質問を終わらせていただきたいと思います。以上です。

議長（森田 瞳） これで、1 番、増井議員の一般質問を終わります。

議長（森田 瞳） 次に、10番、福井議員の一般質問を許します。

10 番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

(福井議員 登壇)

10番(福井保夫) おはようございます。10番、福井です。

一番目に、「安堵町消防団の今後について」。

現団員の状況について。

8月26日に防災リーダー講習会も実施され、町全体で防災意識が高まる中、町全体(新興住宅)からの団員募集・分団編成の見直しが必要と思われませんがどうですか。

二番目に、「気軽にスポーツ等ができる広場について」。

夕方、中央公園のテニスの横で、小学生がキャッチボールの練習をしているのを見かけます。平成24年9月議会で、「中央公園多目的広場の開放について」一般質問をしました。あれから5年が過ぎ、何も変わらず、少年・少女スポーツの衰退を招いていると思われまます。今後の展開について伺います。

三番目に、「給食費徴収について」。

現在の給食費徴収状況について。

文部科学省が教員の負担を軽くするため、全国の4分の3の市区町村で学校がしている給食費の徴収業務を、自治体が直接するよう求める方針を決めましたが、今後、安堵町ではどうされるか伺います。

四番目に、「案山子事業について」。

今後の展開について伺います。

以上、4つの質問です。よろしく申し上げます。

(福井議員 降壇)

議長(森田 瞳) 1番、「安堵町消防団の今後について」の答弁を求めます。

総務課長(吉村良昭) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい。吉村総務課長。

(吉村総務課長 登壇)

総務課長(吉村良昭) それでは、福井議員の御質問にお答えします。

最初に、「現団員の状況について」ですが、現在、条例定数75人に対しまして、団員数

は70名となっております。わずかですが、定員に満たない状況であります。

内訳といたしまして、役員の団長・副団長が3人、及び本部分団から第6分団の団員が67人となっております。

なお、町内在住の団員は63人、町内在勤の団員は7人となっており、平均年齢は45歳でございます。

次に、「町全体（新興住宅）からの団員募集・分団編成の見直し」についてでございますが、安堵町は、本部分団と第1分団から第6分団の7分団で編成されております。

また、参考といたしまして、近隣の生駒郡各町は、3から5分団で編成されています。

定数においても、人口で比較すると充足されていると考えられます。

現在、新興住宅の住民の団員への加入はなく、今後の安全・安心のまちづくりを考えれば、問題であることも認識しております。

まずは、新興住宅の住民が、それぞれの分団に加入することが第一と考えておりますので、団員の募集について、さらに積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

(吉村総務課長 降壇)

10番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

10番（福井保夫） 消防団員は、町外で勤務している人より、町内にいる人の方が重要であります。

町全体に消防団員を置くためにも、新興住宅で言えば、例えば、定年した人でも元気のいい人には、消防団員、70歳定年があっても、例え5、6年でも団員として活動してもらい、安堵町全体に広めていくということも重要であると思います。年金を減らされていく中、団員報酬、また退職金もあり、幾らか役に立つと思います。今後、分団編成については、他町の状況をよく聞き、検討をお願いしたいと思います。以上でこの質問を終わります。

議長（森田 瞳） はい。続いて、2番、「気軽にスポーツ等ができる広場について」、答弁を求めます。

教育次長（吉田一弘） はい、議長。

議長（森田 瞳） 吉田教育次長。

（吉田教育次長 登壇）

教育次長（吉田一弘） 教育委員会の吉田でございます。よろしく申し上げます。

それでは、福井議員の質問にお答えします。

安堵中央公園の多目的グラウンドの開放につきまして、平成24年9月議会で御質問をいただき、その際に、「登録クラブ、その他の使用との調整や管理の問題もあり、大変むずかしい」と答弁させていただいております。その後、平成28年6月議会でも、他の議員の方から同様の質問をいただいております。

多目的グラウンドを子どもたちのために無料開放することにつきましては、町が現在進めております子育て支援の一つとして、子どもの遊び場の提供という意味で有効な手段であると認識はしておりますが、施設の管理上の課題等があり、現時点では実現できておりません。

議員御指摘のように、少年・少女のスポーツ振興という重要な課題もございますので、再度、その手法も含めまして、検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

（吉田教育次長 降壇）

10番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

10番（福井保夫） 昔の健民グラウンドの使用状況ですが、23年ぐらい前なんですけど、恐らく、日本一汚いグラウンドと言ってもいいようなグラウンドでした。

しかし、自由に使い、野球をしている者、サッカーをしている者、冬には親子で凧揚げをしている者、私も野球の、その当時指導をし、夕方、暗くなれば車のライトで練習をさせたりしました。その当時、少年野球の例ですが、3チームあり、町内でしのぎを削り、生駒郡で優勝し県大会に出場。その当時のメンバーが後に、甲子園に、4人、出場しました。

また、少し後に、宮原さんが女子プロ野球に入団されました。

親子のふれ合う場所として、グラウンドはあまりきれいでなかったんですが、一番役目を果たしていたという思いがします。

スポーツ選手を育てる中で、一番大切な、幼稚園・小学校の時期に、自由に運動ができる場所が必要と思われまます。

私がかしの木台の自治会長をしているとき、かしの木台中央公園で子どもたちがサッカーをしていて、ボールが近所の家に入っていく、そこで近くの家から苦情が出て揉めたこともありました。そうした中、平成22年に日本橋学園 信貴幼稚園の園長に、夏休みの間だけでも、あそこの場所を開放してくれないかとお願ひし「責任を持って、鍵の開閉をする。」と言ってもいい返事はありませんでした。

こういう事情の中で、施錠して管理することも大事だとは思いますが、もう少し子どもたちが自由にグラウンドを使えるような手立てを考えてほしいと思います。

教育次長（吉田一弘） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。教育次長。

教育次長（吉田一弘） 自席の方から失礼いたします。

福井議員御指摘の、整備される前の健民グラウンドのころの状況は、フェンスや施錠もない状況でありました。その後、今の形で整備されて、整備後の多目的グラウンドは、公共のグラウンド施設の管理という意味で、現状の状況に一定の御理解をいただきたいというふうに考えております。その上で、議員に御指摘いただいておりますように、少年・少女のスポーツの振興という大変重要な課題も認識しております。

社会体育登録クラブ、その他の使用との調整や管理上の問題、更には使用料負担の不公平感を生じさせないというような課題もあります。

しかし、例えば、曜日や時間などを設定して、子どもたちのためにグラウンドを開放するという課題について、再度、その手法も含めて検討してまいりたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思ひます。以上でございます。

10番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

10番（福井保夫） 近々、実現と、理解していいでしょうか。

教育次長（吉田一弘） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。教育次長。

教育次長（吉田一弘） ちょっと、近々かどうかというのは、この場ですぐ答弁は差し控えさせていただきますが、できるだけ前向きに考えていきたいというふうに考えております。
以上でございます。

10番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

10番（福井保夫） 先般、遊水地の視察で東大阪市へ行きました。あそこも自由に使えるグラウンドでは、球技等禁止ということでした。これから、安堵町で遊水地の場所をどう使うかという問題も出てきていますが、できれば自由に球技等ができるようにしてほしいと思います。そうすれば、今の中央公園のグラウンドとの兼ね合いもうまくいくと思います。その間を、とにかくちょっとでも、今の中央公園のグラウンドを使えるようにしていただきたいと思います。

スポーツ振興、これが一番、子どもたちを育てるのに、一番近道だと私は思います。
これで、この質問は終わります。

議長（森田 瞳） 3番、「給食費徴収について」、答弁を求めます。

教育次長（吉田一弘） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。吉田教育次長。

（吉田教育次長 登壇）

教育次長（吉田一弘） それでは、続きまして、福井議員の質問にお答えさせていただきます。

現在の学校給食費の徴収状況でございますが、小学校、それから中学校ともに、大半の保護者は口座振替で納入していただいております。一部、口座振替できなかった場合等については、児童生徒を通じて、現金納入としていただいているところでございます。安堵町では、これらの事務につきましては、それぞれの学校で担当しております。

現在、国が進めております「働き方改革」の中で、教職員の負担軽減策の一つとして、この「給食費の徴収業務」を学校ではなく、自治体が担うようにと、そういう提言が中央教育

審議会から出されており、これを受けまして、文部科学省もその調査費を、来年度の予算要求に盛り込む方針とされているところでございます。

しかしながら、現在の本町の給食会計は、滞納など、大きな問題もなく順調に運用できておりますので、当面は現行方式を維持しながら、今後、国の動向を見守り対応をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

(吉田教育次長 降壇)

10番(福井保夫) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい。福井議員。

10番(福井保夫) 今後、国の動きを見て対応をお願いし、この質問を終わります。

議長(森田 瞳) 続きまして、4番、「案山子事業について」、答弁を求めます。

産業建設課長(堀川雅央) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい。堀川産業建設課長。

(堀川産業建設課長 登壇)

産業建設課長(堀川雅央) それでは、福井議員の「案山子事業について」の質問についてお答えさせていただきます。

議員も御承知のとおり、現在、安堵町では人口減少問題が課題となっています。

町といたしましても、転入者家賃補助制度や、新築家屋の土地に係る固定資産税減免制度、子育て施策の充実など、転入者の増加を図る事業を実施してまいりました。このような中、住民の方が案山子を作成展示されており、住民の方々に案山子により町おこしをしようという気運が高まり、町の各種団体が構成員となり、「オブジェ『案山子』制作展示実行委員会」が発足いたしました。この委員会の中で、案山子も住民の一人として町の人口を1万人にし、観光客の増加に繋げようと、現在、作成展示を積極的に進めていただいています。今後におきましても、本事業を積極的に進められるものと考えています。

また、今年度中には、体育館の交差点、南東付近に、本事業の象徴となるメインの案山子

が完成する予定で、平成30年度当初には、オープニングのイベントを予定しています。

以上でございます。

(堀川産業建設課長 降壇)

10番(福井保夫) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい。福井議員。

10番(福井保夫) 案山子の維持管理は、大変だと思います。議会でも経験しています。ただ、数を作るのではなく、いい物を作ってもらいたいと思います。

例えば、「明治150年」に合わせたもの、町内の名所へは、関連したもの等もありますが、名所への道しるべとか、いろいろと案を練っていただきたいと思います。

11月29日に、どこかに移動したかと思われませんが、かしの木台と住江の間の、旧かしの木台公園にあった案山子は、ちょっと目、鼻、口のないもの、また時々、首が取れている状態、それで帽子が飛んでいる。こういうものは、ちょっと置かないようお願いし、また制作場所を、現在、3階会議室の一部を使用していますが、今後は制作場所を検討すべきだと思いますが、どうですか。

産業建設課長(堀川雅央) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい。堀川課長。

産業建設課長(堀川雅央) 今、御指摘がありましたように、いろいろ、体裁がよくない案山子が多数あったことも、事実でございます。その辺の部分に関しましては、職員に勉強させていただき、また作り替えの方をさせていただいているところでございます。

それと、3階の制作室、今、町にお話して、総務課をお願いして、常時、借りておりますけれども、また今後、検討させていただきたいと思います。以上でございます。

10番(福井保夫) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい。福井議員。

10番（福井保夫） はい。これをもって、私の全質問を終わります。

以上です。

議長（森田 瞳） はい。福井議員の質問を終了しました。

ただいま、10時55分でございますが、11時10分まで休憩いたします。

(休 憩 10時55分)

(再 開 11時10分)

議長（森田 瞳） 再開いたします。

続いて、2番、浅野議員の一般質問を許します。

2番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

(浅野議員 登壇)

2番（浅野 勉） 議席番号2番、浅野でございます。

本日の質問事項、「安堵町公立学校における『道徳の教科化』について」。

質問の要旨。

平成23年大津市で起きた「いじめを原因」とする男子中学生の自殺問題を契機として、「道徳の教科化」の導入が検討されてきました。

公立小学校では平成30年度、公立中学校では31年度から、道徳は「特別の教科」になり『考え、論議する道徳』への転換が求められています。

道徳の教科化に伴い、今回教科書が発行され、現場教員にも児童生徒の評価が新たに必要になりました。

安堵町教育委員会として、本町の道徳教育の展開のために、道徳の教科化を①どのようにとらえているのか、また②どのように事業を進めていくのかを具体的に説明をお願いします。

以上、2つの質問について、答弁願います。

(浅野議員 降壇)

議長(森田 瞳) 「安堵町公立学校における『道徳の教科化』について」、答弁を求めます。

教育次長(吉田一弘) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい。吉田教育次長。

(吉田教育次長 登壇)

教育次長(吉田一弘) それでは、浅野議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、一つ目の質問であります、「道徳の教科化をどのようにとらえているのか」という御質問についてですが、安堵町立学校では平成14年から4年間、文部科学省奈良県教育委員会より、「児童生徒の心に響く道徳教育推進事業推進校」の研究指定を受けまして、研究発表を2度開催するなど、教科化を見据えた実践的な調査研究・教材の開発及び効果的な活用等の授業研究を進めてまいりました。また、教育委員会といたしましても、学校、家庭、地域が一体となった道徳教育を推進するために、安堵町道徳教育推進事業実施要綱、推進会議実施要綱を定め、充実を図ってまいりました。

例年、「あいさつ運動」の一環として、啓発標語募集を行い、審査結果を町広報で発表・掲示し、カレンダーを作成・配布しています。また、「いじめの問題」への対応や、地域・自然体験活動、郷土の文化・伝統に親しむ活動を大切にした取り組みも、これまで進めてまいりました。

こうした取り組みは、国の道徳教科化への歩みと合致し、次年度からへの教科化へと連動し、結実させていくものと捉えています。

議員御指摘のとおり、授業も問題解決的な学習・体験的な学習など、多様な学習方法を取り入れ、「答えが一つでない課題に児童生徒が道徳的に向き合い、自分ならどうするかを考え、議論する」こういった転換が求められていると認識しております。以上でございます。

(吉田教育次長 降壇)

2番(浅野 勉) はい。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

2番（浅野 勉） はい。ただいま、安堵小学校、安堵中学校現場での、長年取り組まれておられました、道徳教育の取り組みと成果について、御答弁をいただきました。これからの道徳科は、児童生徒一人一人が、まず「自分のことと捉える」教科にしていきたいと思えます。

道徳科は、基礎・基本を大切に「知育」に重ねた実践的な「徳育」を目指していただくよう、お願いいたします。

では、2番目の質問、どのように授業を進めていかれるのか、御答弁をお願いいたします。

教育次長（吉田一弘） はい、議長。

議長（森田 瞳） 吉田教育次長。

教育次長（吉田一弘） 自席の方から失礼いたします。

二つ目の、「どのように授業を進めていくのか」という質問でございますが、次年度からまず、小学校で使用する検定教科書の採択がされました。

具体的な内容として、「いじめ問題」への対応の充実や、発達段階を踏まえた体系的な内容になり、個性の伸長、それから国際理解、社会正義などの項目が追加されたところでございます。

例えば、いじめについても、「いじめはいけない」というような一律的な道徳的価値を教えるのではなく、具体的な場面設定をして授業展開をしていくことになっていきます。

単なる「規則の尊重」だけでなく、「友情・信頼」、「相互理解・寛容」、「公正・公平・社会正義」など、道徳的価値を多面的・多角的に捉え、自ら考えていく学習となっていきます。

本町立学校では、これまでのこの研究指定、あるいは発表、そういった蓄積した教育技術を活用して、地域・家庭と一体となった道徳性を培う取り組みを大切に、道徳の授業の更なる深化を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

2番（浅野 勉） ありがとうございます。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

2番（浅野 勉） はい。授業の具体的な進め方について、答弁をいただきました。

今の答弁のように、「考え、議論する」道徳の授業時間は、まず多様な考え方や生き方を出し合い、認め合うための導入の時間配分が必要になってきます。

授業の最初に、自分とは違う多様な考え方や生き方を認め合った上で、話し合いや議論を重ねることにより、今の少子高齢化、国際化と、急激に変化している現代社会を生き抜く児童生徒を育てていく教科が「道徳」です。目の前の課題にじっくりと向き合える資質・能力を持つ子どもたちを育てるためにも、開かれた学校として多くの外部人材の協力も得ながら、「人格の完成をめざす」道徳の授業を進めていかれることを望みます。

これで、本日の質問を終わります。

議長（森田 瞳） はい。これで、2番、浅野議員の一般質問を終わります。

議長（森田 瞳） 次に、5番、島田議員の一般質問を許します。

5番（島田正芳） はい、議長。

議長（森田 瞳） 島田議員。

（島田議員 登壇）

5番（島田正芳） おはようございます。5番、島田正芳でございます。

私の一般質問は、「安堵町体育施設条例の第7条運用について」という事項でさせていただきます。

質問の趣旨、①第7条4項の運用について、過去においてこの条項により、減免をされた事例がありますか。

②第7条4項の申請書は、第4条により使用許可申請と同時でよいのですか。

③使用料の算定に、町内、町外の参加人員の多少で、町外料金、町内料金とあるのを、その競技を1チーム以上の町内競技者がおれば、町内として扱えないのでしょうか。

④第7条4項の「弾力的な運用」の事例を教えてください。

第7条の4項についてですけれども、これは使用料のことです。

第4項は、「教育長は、特別の理由があると認めるときは、使用料を減免することができます。

る」という事項について質問をしております。よろしくお願いいたします。

(島田議員 降壇)

議長(森田 瞳) 「安堵町体育施設条例の第7条運用について」、答弁を求めます。

教育次長(吉田一弘) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい。吉田教育次長。

(吉田教育次長 登壇)

教育次長(吉田一弘) それでは、島田議員の質問にお答えいたします。

安堵町の体育施設の使用料の減免規定についてでございますが、安堵町体育施設条例第7条第4項及び安堵町体育施設条例施行規則第7条に規定されております。

この規定で、「教育長が特別の理由があると認めるとき」に、減免することができるとなっております。

具体的な適用事例としましては、「安堵町社会体育登録クラブの活動」、これは2分の1相当額を減免しております。このほかは、町関係のイベントの開催時、これは全額減免をしております。例えば、「ふれあい盆おどり大会」であったり、「桜まつり」であったり、「芋煮会」であったりというようなイベントのときでございます。

二つ目の質問についてですが、減免申請の時期でございます。

原則として、使用許可申請と同時というふうにしております。

三番目の質問についてです。

安堵町体育施設条例別表2で使用料を規定しております。その中で、議員御指摘のとおり、町内使用料と町外使用料を区分しておりますが、「使用者のうち、町外在住者が2分の1を超える人数の場合は、町外使用料を適用する」旨を規定しております。この規定に基づき対応しているところでございます。

最後に4番目の質問についてですが、「教育長が特別の理由があると認めるとき」の適用事例としましては、先に答弁させていただいたとおりでございます。

議員御指摘の「弾力的な運用」というものが、「今よりも幅広く使用料減免を認める」というようなものであるならば、減免は使用料収入の減収に直結するものでございますので、その適用は慎重に対処しなければならないというふうと考えております。以上でございます。

(吉田教育長 降壇)

5番(島田正芳) はい。

議長(森田 瞳) はい。島田議員。

5番(島田正芳) はい。ありがとうございました。

1番目の質問で、町が主体、共催する場合は全額免除。安堵町社会体育登録クラブ22団体については、全て使用料が半額ということで、よくわかりました。

2番目の質問で、原則、使用許可と体育施設の減免申請は、同時にできるということもよくわかりました。

将来、身体障害者の競技チームが施設利用をする場合にも、対応できるようによろしくお願いいたします。

3番の質問で、町外、町内の取り扱いについては、よくわかりました。

練習試合のため、町外より複数のチームと合同での場合、体育施設使用申請者は町内代表者であり、登録クラブ登録者であっても、使用料は町外使用の半額にはならず、全額、町外使用になるということですね。わかりました。

対外試合等は、技術の切磋琢磨をするためには、絶対、必要不可欠であると思います。

このようなケースで、第7条の4項の適用ができるように御検討願いたいと思います。

次が④番の質問で、「弾力的な運用」をお願いとは、使用料の徴収について、現在は小学生から一般まで同一使用料での徴収になっております。この中で、小学生によるクラブに対しては、使用料金免除にはできないでしょうか。

答弁をいただいております使用料の免除が、減収に繋がるとの答弁をいただいております。しかし、行政は一般企業と違い、利潤追及を求めなければならないものではないと私は思います。前向きな方向で御検討をお願いいたします。以上です。ありがとうございました。

教育次長(吉田一弘) はい。

議長(森田 瞳) はい。吉田次長。

教育次長(吉田一弘) 自席の方から失礼いたします。

今、議員の御指摘のような、身体障害者のスポーツ団体が使用されるという事例は、今の

ところあまり見受けられません。ただ、そのような事例が出てきた場合には、この特別な理由があると認めるかどうかの判断を、個別にしていけたらなというふうに考えております。

それで、3番目の質問の、町内、それから町外のこの使用料の区分でございますが、これは、今、条例に規定されているとおりの取り扱いとしておりますので、その辺をもう少し緩くというようなことかなと思います。そこは、また検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、この、「教育長が特別の理由があると認める場合、減免することができる」という規定でございますが、これは条例規則が教育長に対して、一定の裁量というのを与えているというふうな解釈でいいのかなというふうに考えております。

基本的には、あまり広範囲にならず、この辺は広範囲にできるだけならないように、個別の事情を考慮しながら対処していくべきものというふうに認識しております。以上でございます。

5番（島田正芳） はい。

議長（森田 瞳） はい。島田議員。

5番（島田正芳） よろしく願いいたします。

これで、私の質問は終わります。

議長（森田 瞳） 今、この3番目の、島田議員の解釈の中でね、町内の方が町外の方がということに、町内の方が入っておるということで、チームとしてね、だめだということの解釈がされているようやけども、これは、今、ちょっと次長の方からも、弾力的に教育長の判断の中で公共性ということを通じてね、弾力的に検討するということ、私はそういうふうに理解しているんですけども、もう完全にだめだということでは、私はないと思います。その辺は、ちょっと、私なりにちょっと、受け取り方が、思いましたんで。はい。

5番（島田正芳） はい、わかりました。

議長（森田 瞳） どうも、ありがとうございます。

それでは、よろしゅうございますか。

5番（島田正芳） はい。

議長（森田 瞳） これで、5番、島田議員の一般質問を終わります。

議長（森田 瞳） 続いて、9番、田中議員の一般質問を許します。

9番（田中幹男） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。田中議員。

9番（田中幹男） はい。

（田中議員 登壇）

9番（田中幹男） 田中幹男でございます。

今回は、二点、質問をさせていただきます。

一つは、「小学校の英語教育について」であります。

来春以降、小学校の英語教育が大きく変わります。

現在、当町では年間35時間の英語教育がされ、来年、再来年には、これが50時間になり、2020年から70時間の英語教育がされる予定です。私が心配するのは、児童スキル、英語知識等の専門知識のないまま教えている現状で、入門期に正しく習得ができていくか心配されます。

教員の労働時間はすでに限界を超え、教育のカリキュラムは満杯状態となっております。そこに専門でもない英語を仕組んで、教員の過剰な負担は、他教科に影響し、結局は子どもたちに弊害をもたらしかねません。

英語は、一般的に、早く学んだ方が身につくと言われますけれども、根拠も実証もないのが実態であります。逆に、早く始めた子どもたちが、伸び悩んでいるというデータさえもあります。英語嫌いが、加速しかねない状態となります。

外国語は、未知の語句を母国語に置き換えながら習得します。一番大事な言葉は、焦らずに豊かな日本語を身につけることだと考えます。それが、外国語を学ぶときの底力となります。当町としての現状と対策について、お聞きをいたします。

二つ目、「高齢者の低栄養について」、お聞きをいたします。

最近、高齢者の栄養状態が、これまでの世の中の常識と必ずしも一致しない事実がわかってきました。最近、特に気になるのは、肥満はよくない、脂肪分やカロリーの摂り過ぎは健康に、摂らないのが健康にいいという常識を信じて、実践する人が少なくないことであります。

確かに、中年期までの健康常識として、メタボ対策は重要です。しかし、今、高齢者はむしろ痩せと低栄養を心配する事態となっております。

行政として、どう現状を認識されているのか、お聞きをしたいと思います。

以上でございます。よろしくお願いたします。

(田中議員 降壇)

議長(森田 瞳) 1番、「小学校英語について」の答弁を求めます。

教育次長(吉田一弘) はい、議長。

議長(森田 瞳) 吉田教育次長。

(吉田教育次長 登壇)

教育次長(吉田一弘) それでは、田中議員の質問にお答えします。

これまで、安堵小学校では「総合的な学習の時間」、この中で、国際理解・外国語活動として、ALTと協同しながら年間35時間の学習を積み上げてきました。今回の新学習指導要領の改訂に伴いまして、本年度はその周知・徹底期間となっております、32年度の全面実施に向けて、学校、それから教職員が一体となって、その準備を進めているところでございます。

現時点では、平成30年、31年度の移行期間を利用しまして、現行の年間35時間に15時間を上乗せして50時間を実施する予定で、平成32年度からは時間割に工夫を加えまして、外国語科として、年間70時間の確保に努める予定でございます。

小学校の方では、すでにカリキュラム・マネジメントとしまして、それを進め、継続的・長期的な対応策のもと、あと残り2年間の移行期間で微調整を図る予定でございます。

また、学習指導要領の改訂に向けた英語科に係る授業研究、それから研修も、奈良県、あるいは生駒郡内外でも継続的に行われており、町立学校の教職員も積極的に参加して経験値を積み上げ、授業力の向上に努めております。

議員御指摘の「働き方改革」の視点も大切にしながら、教職員の意欲や熱意を堅持して、教育委員会と連携しながら、教育効果の高い学校教育・経営を目指してまいりたいと考えております。以上でございます。

(吉田教育次長 降壇)

9番(田中幹男) はい。

議長(森田 瞳) はい。田中議員。

9番(田中幹男) はい。この英語教育がされた計画というのを、御存じですかね。

これは、基本的には、最初は、もう財界の意向だったんですよね。それで、今、高校生が年間100万人ぐらい卒業しますけれども、そのうちの1割、10万人を養成しようということなんですよ、英語ができるようにね、したいということで、これは国会にかかってないんですよ、閣議決定なんですよ。

それで、何より問題なのは、語学教育の専門家が一人も関わっておりません。それで決定された事項なんですよ。

この点については、どんなふうを考えられておるのか、お聞きしたいと思います。

教育次長(吉田一弘) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい。教育次長。

教育次長(吉田一弘) 町の教育委員会としましては、学習指導要領の改訂の中で、そういう議論がなされております。それで、今、議員御指摘の、財界の意向というようなこともございましたけれども、グローバルな人材を育成するというようなことで、英語の教育に、これを充実させるというようなこととして、小学校への英語科の導入がなされてきたというふうに認識しております。以上でございます。

9番(田中幹男) はい。

議長(森田 瞳) 田中議員。

9番（田中幹男） 今、決定されて、実際にやられているわけですからね、これを引っくり返すなどもうどうありませんけれども、大いに、先生たち、研修をやっていただいてですね、少しでも英語が身につくようにね、逆に英語嫌いを増やすようなことなく、進めていただきたいと思います。要望しておきます。以上でこの質問は終わります。

続いて、2番、「高齢者の低栄養について」、答弁を求めます。

健康福祉課長（岡田眞地子） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。岡田健康福祉課長。

（岡田健康福祉課長 登壇）

健康福祉課長（岡田眞地子） 田中議員の御質問にお答えいたします。

国は「生涯を通じた予防・健康づくりの推進」の重点改革として、現役世代からの健康づくりの推進、つまりメタボリックシンドロームの該当者の減少や糖尿病患者の増加の抑制と、高齢者の疾病予防・介護予防等の推進を掲げています。

当町では、これらの対策は重要なことと認識し、高齢者によく見られる活動量の減少や、口腔機能の低下等から引き起こされる生活機能の低下、低栄養を予防するため、地域のサロンや家庭介護教室等において、バランスの取れた食生活、口腔体操など、健康情報の発信を行っております。

また、安寿会が発行されています「安寿会ニュース」には、昨年度は2回、食事摂取について、本年10月には、低栄養予防を掲載させていただきました。

さらに、低栄養や口腔機能の低下等が不安な方には、栄養士や歯科衛生士、保健師が個別相談を行っております。

今後も、高齢者の特性に応じた食生活の改善や、重症化予防等を推進してまいりますので、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。以上です。

（岡田健康福祉課長 降壇）

9番（田中幹男） はい。

議長（森田 瞳） はい。田中議員。

9番（田中幹男） この質問の中で、体格指数というのがあるんですがね、「BMI」と言います。

これが20以下になった人はね、血中のアルブミンというのが、たんぱく質ですね、これは、数値が4.0以下になった人は、低栄養の危険性があるというふうに、今、言われているんです。だから、あまり、こう、言っているのは贅肉も何もない人は、長生きできないという感じに、今、なっているんです、逆にね。スポーツ選手で、こう、一人よがりの人なんかいますけどね、そういう人はもうあかんのです。

だから、むしろ、逆に、多少ね、太いぎみの人の方が、長生きするというのが常識になっているんです。それで、特に高齢者にとっては、いろんな栄養素を多く摂るというのがね、一番大事だと言われているんです。

特に、今までの常識からすると、肉とかは、あまり食べない方がいいんじゃないかなというように話もありますがね、今、逆にね、肉とか、魚とか、卵製品、乳製品という、たんぱく質を多く摂った方が、長生きをするんだという説が有力になっているんです。

ですから、これについて、行政としては、どう考えているのかお聞きをしたいと思います。

健康福祉課長（岡田眞地子） はい。

議長（森田 瞳） はい、どうぞ。

健康福祉課長（岡田眞地子） 自席から失礼します。

議員が仰るように、たんぱく質はとても大切なことです。

高齢者が食事を制限するんじゃなくて、やっぱり、摂れないとか、栄養を摂ったけれども、身につかないということも問題としてはあると思います。

ただ、戻りますが、たんぱく質を多く摂るというよりも、やはりそのたんぱく質が身になるためには、バランスよくビタミン類等も摂らなければいけないので、安堵町としましては、バランスよく食事を摂っていただくということを進めてまいりたいと思います。以上です。

9番（田中幹男） はい。

議長（森田 瞳） はい。田中議員。

9番（田中幹男） 今、課長が言われましたようにね、どれだけ多くの食品を摂るかの多様性ですね、これが一番重要だと思っております。

皆さん、ちょっと計算して、この、体格指数というのがあるんですね、体重（キロ）を身

長（メートル）の2乗で割った指数が、20以下の人は危険性があると見られますので、多分、いないと思います。そんな痩せた人はいませんので、大丈夫だと私は思いますので、是非ですね、当町としても、安堵の広報の中でね、告知をし、啓蒙していただきというふうに望んで質問を終わります。以上でございます。ありがとうございました。

議長（森田 瞳） これで、9番、田中議員の一般質問を終わります。

本日、5人の一般質問を行いました。

最後に、ちょっと議長として提案をさせていただきたいんですけども、1番、冒頭に増井議員から御質問がございました、安堵町を、要するに、県道大和郡山広陵線（安堵南北線）ですね、この南北線のことに関しまして、本年9月の第3回定例議会、総務産業建設常任委員会で審議いたしました。その結果を受けて、行政側が平成29年の11月に先ほどの回答で、斑鳩町へ要望をしに行つたと、話し合いに行つたということで報告を受けた次第でございます。

このことに関して、実際、この内容がどのような内容を要望されたかと。そして、また、どのような今後の見通しができてきたのかということも、今のところの、今日の回答では得られませんでした。

それで、こういうことを私たち議会議員として、しっかりとこの共通的な認識、個々でなしに共通的な今の現状を踏まえて、今後、どういう方向に一步でも進んでいくかということ、統一化しておかなければ、私は、議員としていかなのではないかなという思いもいたします。

それとともに、より強固にこれを要望していくということ、これは斑鳩町、そしてまた県の方へで、ございますけれども、そうしたことを、これを期に、この先回、第3回の定例会の、この常任委員会で協議いたしましたことを、引き続き、今回、総務建設常任委員会にですね、この会期中の内容の案件、この案件につきまして、引き続き、協議をしていただくということで、皆さん方にお諮りしたいと思いますけれども、いかが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（森田 瞳） 委員長、よろしゅうございますか。

1番（増井敬史） はい。ありがとうございます。

議長（森田 瞳）　そういうことで、しいては、また全員協議会の方で、一つ、この案件、内容について、今後、再度していくということで、御認識いただいたらありがたいなと思います。

また、行政側の方、一つよろしく願いいたします。

本日の日程は、全部終了いたしましたので、次の本会議は、12月15日、午前10時開会です。

本日は、これで散会いたします。

お疲れでございました。

散 会

午前11時50分
